

静岡県告示第221号

静岡県補助金等に係る財産処分承認基準（平成20年告示第742号）の一部を次のように改正する。

令和3年3月19日

静岡県知事 川勝平太

様式第1号	改正前	代表者 氏 名 (印) (市町にあつては、市町長 氏 名 (印))
	改正後	代表者 氏 名 (市町にあつては、市町長 氏 名)
様式第2号	改正前	代表者 氏 名 (印) (市町にあつては、市町長 氏 名 (印))
	改正後	代表者 氏 名 (市町にあつては、市町長 氏 名)

附 則

- 1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この告示の施行の際現に改正前の告示の様式により提出されている申請書は、改正後の告示の相当する様式により提出された申請書とみなす。
- 3 この告示の施行の際現に改正前の告示の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。